

仕様書（案）

1 件 名 男女共同参画に関する区民及び企業の意識・実態調査アンケート業務委託

2 委託期間 令和 8 年 4 月初旬から令和 9 年 3 月 31 日まで

3 目的

新宿区第四次男女共同参画推進計画の成果を検証するとともに、男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに関する区民及び企業の意識・実態を把握し、令和 10 年度からの「新宿区第五次男女共同参画推進計画」の策定に資することを目的として、調査を実施する。

4 委託業務内容

(1) 調査の実施

① 調査方法・調査対象

	種類	対象	抽出方法	設問数
a	男女共同参画に関する区民の意識・実態調査	新宿区内在住（18 歳以上）2,250 名	住民基本台帳に基づく無作為抽出。抽出は区が実施する	60 問程度
b	男女共同参画に関する中学生の意識・実態調査	新宿区内在住の中学生 800 名	住民基本台帳に基づく無作為抽出。抽出は区が実施する	20 問程度
c	ワーク・ライフ・バランスに関する企業の意識・実態調査	新宿区内企業 4,500 社	従業員 5 名以上の企業を無作為抽出。抽出は事業者が実施する	60 問程度
d	ワーク・ライフ・バランスに関する従業員の意識・実態調査	c の調査で抽出した企業に勤める従業員 13,500 名（1 社あたり 3 名）	c の調査で抽出	60 問程度

調査期間は約 3 週間とし、各調査票を郵送等で送付する。ただし、d の調査票は、c の調査票に同封して発送する。

② 調査項目・設問の検討、設計、提案

これまでの区の計画や意識調査を踏まえた上で、以下の点に留意し、調査項目・設問・設問数の検討、設計及び提案を行う。

- ア 新宿区の特徴や現状、課題
- イ 国・東京都等の動向、上位関連計画
- ウ 社会経済情勢・社会動向、各種統計データ

③ 調査票等の作成、印刷

ア 調査票（説明文を含む）を A4 判（両面モノクロ）で日本語、英語、中国語（2 種類）、韓国語、日本語のルビ付きのものを作成する。

ただし、印刷は日本語版のみとし、他の言語及び日本語ルビ付きの調査票は電子データでの納品とする。

- イ 調査の案内をA4判（両面モノクロ）で作成する。日本語とともに、英語、中国語（2種類）、韓国語を併記する。
- ウ 発送用封筒（角形2号）及び返信用封筒（長形3号）を作成する。返信先は委託業者とし、返信用封筒の表面に、各調査の名称を印字する。
※dの調査はcの調査とは別に回収するものとし、個別回収とするため、従業員1名に付き返信用封筒1枚を作成する。
- エ 督促・礼状はがき（1回発送）
a～cの調査の督促・礼状はがきを作成する。（dの調査は除く）

④調査票の封入、封緘、発送及び督促・礼状はがきの発送

- ア 調査票の封入・封緘・発送作業を行う。また、a～cの調査は、督促・礼状はがきの送付を調査期間中に1回行う。（dの調査は除く）
- イ 郵送料、封筒・はがき代金等、送付について必要な代金は委託業者の負担とする。
- ウ a及びbの調査の宛名ラベルの作成は区が行うが、ラベル貼付については委託業者が行う。その他の調査は、宛名ラベルの作成・貼付とも委託業者が行う。
- エ 各調査票には、区が作成した以下のパンフレットを同封する。
 - ・a及びbの調査 ウィズ新宿施設パンフレット（B4の巻三つ折、両面印刷）重量15g
 - ・cの調査 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度パンフレット（A4判4ページ、二つ折、両面印刷）重量8g

⑤調査票の回収

- ア 調査票は郵送及びWebでの回収とする。郵送料、封筒代金、Web環境の整備等の回収に必要な経費は委託業者の負担とする。
※dの調査の郵送回収は個別返送で受ける。
- イ 郵送で返送された調査票の開封やデータ入力等は委託業者が行う。
- ウ Webアンケートフォームを作成し、インターネットによる回答ができるよう環境を整備すること。フォームは区と協議の上作成するものとし、外部ネットワークからの不正接続やウィルス感染等がないよう最新のプログラムを適用させるなど、情報漏洩等の事故防止策を徹底すること。
※Web版は日本語のみ作成。

（2）打ち合わせや会議への出席・支援

必要に応じて庁内の打ち合わせに参加すること。また、新宿区男女共同参画推進会議（4回を予定、1回あたり2時間程度）へ出席し、会議の運営支援を行う。（助言、説明、資料作成等）

（3）調査結果の集計、分析及び評価

- ①単純集計
- ②クロス集計
- ③集計結果の分析及び評価

（4）調査結果に基づく現状と課題の整理・資料作成等

- ①調査の概要
- ②調査結果の整理・要約

- ③調査項目ごとの分析・考察
- ④グラフ・表・文章など資料の作成
- ⑤その他調査結果の整理に要する資料

(5) 調査報告書の印刷製本

調査報告書の形式等は、次のとおりとする。

報告書の種類	男女共同参画に関する区民および中学生の意識・実態調査	ワーク・ライフ・バランスに関する企業および従業員の意識・実態調査	男女共同参画に関する区民・中学生・企業・従業員の意識・実態調査 概要版
内 容	4(1) ①a 及び b の調査結果	4(1) ①c 及び d の調査結果	左記 2 種類の調査報告書の概要版
作成部数	300 部	300 部	5, 200 部
規 格	A4 判・1色 (表紙・裏表紙は2色)	A4 判・1色 (表紙・裏表紙は2色)	A4 判・1色 (表紙・裏表紙は2色)
ページ数	250 頁程度	360 頁程度	30 頁程度

※必要に応じグラフ及び図表を使用し分かりやすい内容とすること

※印刷可能な電子データ（マイクロソフト社ワード・エクセル）及びPDF形式にしたものを併せて提出すること

(6) 新宿区第五次男女共同参画推進計画の策定の方向性の検討・提案書の提出

調査結果に基づき、課題の抽出・整理を行い、新宿区第五次男女共同参画推進計画の策定の方向性を検討し、計画策定に向けた提案書を作成すること。

5 調査対象企業への調査結果の周知

4 (1) ①c の調査を依頼した企業に、調査結果が公開されている区公式ホームページのアドレスを記載したハガキを送付する。宛名ラベル・送付文作成・発送作業は委託業者が行う。また、郵送料等ハガキの送付に係る経費は委託業者の負担とする。

6 スケジュール概要

(1) 調査時期

令和 8 年 8 月中旬から 9 月（予定）

(2) 男女共同参画推進会議

アンケート案の審議 令和 8 年 5 月から 7 月

調査結果報告書の審議 令和 9 年 1 月から 2 月

7 納品場所

区指定の場所

8 支払い

契約代金は、全ての委託業務の履行が完了し検査に合格した後、委託業者からの請求により一括で支払う。

9 著作権

成果品の著作権及び使用権は、区に帰属する。

10 遵守義務

- (1) 本契約の履行に際して取得した個人情報については、関係法令及び本契約の定めに従い、第三者への漏えい、滅失、毀損等が生じないよう、適正な安全管理措置を講じること。なお、個人情報の取扱いに関しては、「業務委託における個人情報保護の取扱いに係る申出書」に基づき、適切に対応すること。
- (2) 業務を実施するにあたっては、公益保護に関する特記事項（別紙特記事項 1）に規定する事項を遵守すること。
- (3) 業務を実施するにあたっては、暴力団排除に関する特約条項（別紙特約条項）に規定する事項を遵守すること。
- (4) 本事業の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）の規定に基づき、次に掲げる事項を遵守すること。
 - ① ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
 - ② 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。
- (5) 契約の履行にあたっては、「新宿区における障害を理由とする差別の解消を推進するための職員対応要領」にある障害者への配慮等の実践に努めること。
- (6) 感染症予防対策を講じて、本業務を実施すること。
- (7) 契約の履行にあたっては新宿区環境マネジメントの取組に協力すること。

11 その他

- (1) 委託業者は、業務実施にあたって、区との調整及び連携を十分図ること。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ決定するものとする。